第五次石井町総合発展計画(案)に関するパブリックコメントの募集について

石井町では、今後10年間のまちづくりの方向性を明確化・具体化し、今後の新たな行政運営の総合的指針として、第五次石井町総合発展計画の策定を進めています。

今回、「第五次石井町総合発展計画(案)」を作成しましたので、次のとおりパブリックコメントを募集します。

1. 意見を提出できる方

- (1) 石井町に在住、在勤又は在学されている方
- (2) 石井町に事務所又は事業所を有する個人、法人及びその他団体
- (3) 第五次石井町総合発展計画(案)に利害関係を有する個人又は法人

2. 第五次石井町総合発展計画(案)の公表方法

- (1) 石井町ホームページへの掲載
- (2) 石井町財政課での冊子閲覧

3. 意見の提出方法

意見は、所定の様式もしくは自由様式にて、住所、氏名、電話番号を明記し、 書面持参、郵便、電子メール又はファクシミリのいずれかの方法で提出してく ださい。(ご意見を正確に把握する必要があるため、電話による意見受付はい たしません。)

4. 意見の提出期間

令和2年12月22日(火)から令和3年1月5日(火)17:00【必着】

5. 提出された意見の取り扱い

提出されたご意見は、計画の策定にあたり十分検討させていただき、可能な ものについては計画に反映します。さらにご意見の概要及びこれに対する町 の考え方を取りまとめた上で公表します。

なお、お寄せいただいたご意見等の公表に際しましては、住所、氏名等の個 人情報は一切公表しません。

また、ご意見に対する個別の回答は、原則としていたしませんのでご了承ください。

6. 意見の提出先・問い合わせ先

〒779-3295 徳島県名西郡石井町高川原字高川原 121 番地 1

石井町役場 財政課 企画調整係

電 話:088-674-7501 FAX:088-675-1500

メール: zaisei@ishii.i-tokushima.jp

※問い合わせについて、土曜・日曜及び年末・年始(12月 29日から 1月 3日まで)は受け付けておりません。